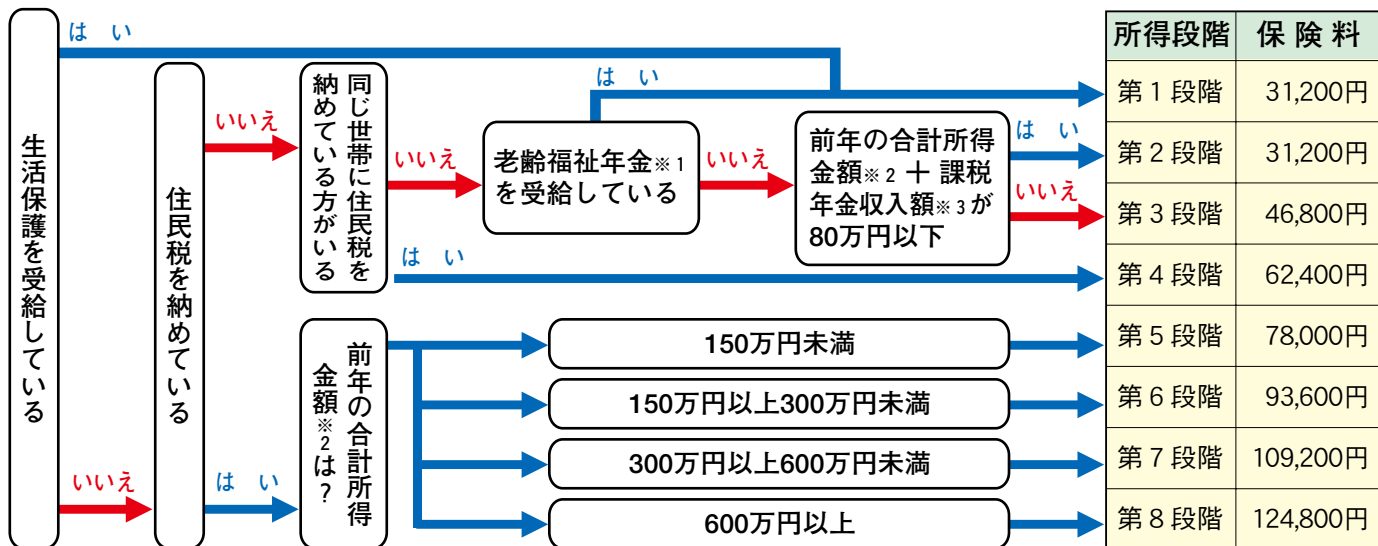


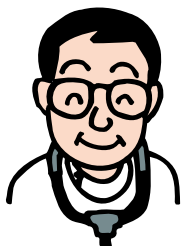
あなたの介護保険料は何段階？



※1老齢福祉年金: 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。

※2合計所得金額: 「所得」とは実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

※3課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお、障害年金・遺族年金、老齢福祉年金は含まれません。



介護保険料の減免が受けられます。

以下のような方は、介護保険料の減免が受けられる場合があります。該当されると思われる方は、介護長寿課までご相談ください。

- ①住宅または日常使用する家財が、災害により損害を受けた者
- ②災害による農水産物の不作等により著しく収入が減少した者
- ③生活が困窮している状態にあると認められる者

介護保険とは

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。

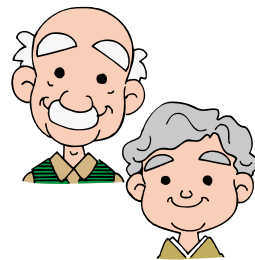
病気やケガと同じように、自分が高齢になったとき、いつ介護が必要になるかわかりません。

医療保険と同様、自分や家族などが介護されるときに備えての保険ですので、

40歳以上の方は全員自動的に加入することになります。

介護保険は、医療保険、年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に次ぐ5番目の社会保険(公的保険)となります。よって、対象になれば強制的に加入することになり、民間保険のように個人の意思によって任意に加入・脱退することはできません。(介護保険法第4条第2項【国民の義務】)

社会保険(公的保険)は、民間保険と異なり誰にでも起こりうることで、誰にでも



介護保険料を滞納すると

みなさん介護保険料の納め忘れはありませんか？

特別な理由もなく介護保険料を滞納すると、やむをえず次のような措置がとられることがあります。

①2年以上の滞納

未納の期間に応じて、利用者の負担が1割から3割に引き上げられ、利用者の負担が高額となったときに受けられる高額介護サービスの給付が受けられなくなる場合があります。

②1年6か月以上の滞納

サービス費用にかかる保険給付の一部または全部が、一時的に差し止められる場合があります。

③1年以上の滞納

利用したサービスの費用を、いったん全額支払うことになる場合があります。



お問い合わせ先: うるま市役所 福祉部 介護長寿課 TEL.973-3208